

○15番（石橋敏伸君）〔登壇〕

皆様おはようございます。ただいま議長より登壇の許可をいただきましたので、15番石橋の一般質問をさせていただきます。

私も議員になって2年が過ぎておりますが、市民の皆様の声を届けるべくしっかりと務めさせていただきます。

岩手・宮城内陸地震でお亡くなりになられた方々に対し、心から御冥福をお祈りいたします。

市長、教育長には前向きな御答弁をよろしくお願い申し上げます。

これまでに質問された内容と重なる部分も幾つかありますが、御理解いただきますよう重ねてお願い申し上げます。

それでは、通告に従い、3項目につきまして質問をさせていただきます。

本市は、合併によって旧武雄市のときと比較すると、耕作面積が約1.59倍、農林分野の持つ意味も大きくなっています。今後、本市の中でも重要な課題の一つになることは確かで、特に農業に関しては、農は国のもとという言葉もありますが、農業の推移は地域全体の、市全体の、ひいては国全体の脆弱化につながっていくことも懸念されます。

農業について次のような問題が大きくなっている現状にあります。

まず、農業への従事者の減少と高齢化という問題です。

本市においても、農家戸数が1995年の1市2町合計で3,854戸から10年後の2005年では3,410戸へと大きく減少していることがわかります。さらに、耕地面積を見ますと、同じく1955年との比較になりますが、1市2町の合計で2005年では4万5,000アールの減少になってきています。これとともに、農家の高齢化も一つの原因であると思いますが、これらは放棄田の増加につながり、生産構造が弱体化し、地域全体で見ても集落機能が低下していることをあらわしています。

昔は地域全体で支え合い、農繁期になると学校や会社が休みになって農業に地域社会で取り組んでいたような気がいたします。現在ではその機能が低下していると言わざるを得ません。これらの背景には、戦後の国の農業政策の流れやWTOなど国際的な要因、あるいは選択する職業の多様化などいろいろな社会的要因があることも確かであります。

国の政策で昨年からは、農地、農村、地域を面として活性化する農地・水・環境保全向上対策、需給調整を農業者、農業団体が主体的に行う米政策改革推進対策などが実施されております。これらの政策により我が国の強い農業を確立し、自給率の向上や多面的機能の向上につなげることができるかどうか注目されるところであります。また一方、市内には副業的農家、自給的農家が多く、経営規模も全国平均の半分程度で農業意欲の減退を招いているのが現状であります。それらの農業にとって効果的な対策と言えない気がしてなりません。集落営農を進めることももちろん大事な施策であり、本市においても取り組んでいく必要があります。

ますが、このことについて、農業後継者の問題を含め市長の考えはどうか、お聞きいたします。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

農業後継者、そして高齢者の方を含めての農業政策のあり方についてお尋ねがあったというふうに認識をしております。

私は、農業はこれから2つの方向に向かうと思っております。1つは、農産業としての農業であります。これは基本的につくればつくるほどもうかる、所得が上がる、こういった農業を展開しなければいけない。例えて言うと、今、種々の批判はありますけれども、レモングラスについて申し上げますと、少なくとも去年は米の単位面積の収穫高の17倍の値段で取引をされております。これが17倍のままでいくかどうかというのは、それは私は悲観的に思っておりますけれども、少なくともこれが地域の所得の向上を図るという意味では大きなきっかけになるものだというふうに思っております。

そういったことで、私とすれば、まず第2、第3のレモングラスをつくっていこうというふうに思っております。それは、じゃあ新しいものをつくるのかといったことについては、それは否であります。

きょう私、営業部長から雑誌を、（資料を示す）こういう「うかたま」という雑誌があるようなんですけど、この御飯1杯幾らかということで、次をぱっと見ると、御飯1杯20円なんですね。よく都会の皆さんは米は高いということを言われていますけれども、これここにも書いてありますけれども、高いというのは外食とか昼食向けに出しているんで、実際の消費者の皆さんに回るときというのは、本当の米の原価で1杯20円だということなんですね。だから、これが認識をされていないということが非常に問題であるといったことから、私は米をもう一回見直したいというふうに思っています。

1つは、これはさきの官房長官の会見で、減反政策について言われました。これについて私は今それをどうこうするという答えは持っておりませんが、米の政策のあり方について、私は米というのは増産を図るべきだと実は思っています。それをこういう流通に乗せることなくして、例えば地元の旅館であるとか、あるいは地元へ直接持っていき、例えば給食に持っていきということもあろうかと思えます。そういう意味で、我々消費者が生産者を地元の中で支えていくということが私はもう絶対大事だと、要するに農業というのは農業経営者だけがやるのではなくて、農業をやっていただくために我々消費者、市民が守っていくんだという、私はその決意というのは必要ではないかというふうに思っております。これは小麦、大豆もそうかもしれません。そういうことで、米を中心として、シンボルとしてもう一回見直しをしていきたいというふうに思っています。

それとともに、私はもう1つ、やっぱりじいちゃんばあちゃん農業であります。じいちゃんばあちゃん農業に関して言うと、これも農水省と、あるいは県と物すごい調整をしなければいけませんけれども、私は農家の皆さんたちにきちんと財源さえ担保されれば、ちゃんと所得保障というのはもうありだと思います。要するに国土を守っていただいている、あるいは自分たちのふるさとを守っていただいているという観点からすると、私は国土保全としてのもう1つの農業の役割があると思いますので、そういう意味から2つにきちんと分けていく。じゃ、何でそれを今までしなかったんだろかということに関して言うと、恐らく全体のパイが広がっていったと、日本の。今もう見直すべきに差しかかっている、それが私とすれば最初で最後のチャンスだろうというふうに思っておりますので、今度農水省に行く機会もあります。副大臣が2人も出ておりますので、それは両副大臣にしっかり言っていこうというふうに思っております。

以上です。

○議長（杉原豊喜君）

15番石橋議員

○15番（石橋敏伸君）〔登壇〕

国の農業政策として、農地活用などを含め農業振興という意味でも、補助金を使っているが、本来自立することが目的であり、決してこのままで済むわけではありません。商工業においては補助金などはなく、自立して営業をしているわけであります。ただ単に国の補助金などを分配するのではなく、武雄市独自の政策を考え推進する必要があります。ひいてはこれが武雄市の自立のかなめになると考えます。

このような厳しい状況の中で、地産地消及び食のブランド化についてお聞きいたします。

いろいろな場面で食の安全が危ぶまれている昨今、顔の見える生産者から新鮮な野菜を調達できることは、安心だけでなく、地域経済の活性化や地域への愛着につながり、また、輸送にかかるエネルギーの削減にもなります。その地産地消をさらに進めるべきと考えますが、それにはJAやその他の農業団体とともにさらに緊密な連携をとる必要があると考えます。

また、本市には黒尾のキュウリや若楠ポークなど、ほかの都市に誇れる農産物もあります。地域の伝統的食文化の推移と継承の意味でも本市でとれた農産物、特に西川登のお茶をブランド化し、市内はもとより市外に対して売り出してはと考えます。そのことが、ひいてはこれらの農産物をつくる農家の増加につながることも期待できないでしょうか。

そこで、お伺いいたします。先ほども述べました西川登を初めとする市内の地域で生産してありますお茶を今後ブランド化して売り込むべきではないかと考えますが、いかがでしょうか、お尋ねをいたします。

○議長（杉原豊喜君）

前田営業部長

○前田営業部長〔登壇〕

おはようございます。まず、平成17年度産の市内における農業所得の一番多いほうからちよっと申し上げてみますと、一番多いのはやっぱり米でございます。米が約18億円、それから2番目が肉用牛の8億6,000万円、それから3番目が豚の6億1,000万円ということで、あと小麦、大豆、キュウリ、その次に、7番目にお茶が1億1,000万円という売り上げがございます。これについては、農林統計の年報からでございますが、このお茶につきましては、先ほどありましたように、西川登を中心に今お茶の栽培があつています。これについて県のJAのほうで茶業振興計画書というのでございまして、その中では、「新たなブランド確立を目指してはばたけ嬉野茶」ということで売り込みを図っていくということでございます。できれば武雄茶がいいわけですが、全国ブランドとしては嬉野茶ということで、県のJAとしてはそういう売り込みをやっていくということでございます。

それから、市内の取り組みでございますが、今現在、市内に生産の展示圃の設置が、これは西川登の矢筈、小田志、それから庭木地区の3カ所でございます。それから、あと生産者による技術向上のための研修会等の開催ということで取り組んでおりますが、それともう1つは、来年度県のほうで九州の茶まつり佐賀嬉野大会ということで、これは第39回の九州茶業大会が開催されるということでございますので、その中で、先ほど言いました嬉野茶を積極的に売り込んでいくということで、ひいては武雄のお茶の振興にもなっていくということで考えております。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

先ほど営業部長の答弁で笑いが漏れるということ自体が、私はそこがやっぱり武雄の置かれている現状だと思うんですね。私はブランド化といったときには、確かにこういったことも必要だと思います。しかし、これから思うのは、同じものをつくったときにやっぱり2倍、3倍の値段で売らなきゃいけない。そのとき考えられるのは、例えば京都の一方堂です。この一方堂というお茶の卸のところは、少なくとも私が知る限り、全く同じものをつくっているところとその一方堂は値段が数倍違います。それともう1つが、これもインターネットの世界ですけども、山形であるとか、ああいったところでもお茶をつくいよんさあわけですね。そこのお茶をつくっておられる方がそのまま産業になっているわけですね。だから、私は例えば、西川登という名前ではなくて、例えば石橋茂右衛門製茶園とかというふうにして、もう名前をそのままきちんと、いわれのある名前をつけて、サントリーの、あれ伊右衛門でしたっけ、サントリーは伊右衛門ですね、あれも実際あつたのを新たに名前をつけたわけですね。そういうふうにして物語性のあるブランドをつくるというのは、あのサントリーができたことだから我々もできると思います。

そういうことで、そういう気概を持ってしていただく。そしたら消費者が、ああ、これ何じゃろと、単に嬉野茶とか、例えば西川登、武雄とかじゃなくて、そういうふうには物語性のあるものをつけていただくことによってお茶というのを出していけないかと私は思っています。これ個人名でもいいかもしれません。それを思ったのは、去年、石橋議員に連れられてお茶の製茶場に行ったときに、本当においしく思いました。もうこれは日本の、私はお茶好きですけども、どこのお茶にももう負けないどころか、本当にすぐれたお茶だというふうに、色もいいし、思いましたので、それだけの私は潜在力があると思います。

そういうことで、ぜひこれはそういうブランド、同じものでもやっぱり2倍、3倍で売れるようなことを我々営業部も知恵を出していきたいと思っておりますので、ぜひそれは御念頭に置いていただければありがたいというふうに思っております。

○議長（杉原豊喜君）

15番石橋議員

○15番（石橋敏伸君）〔登壇〕

ありがとうございます。新聞折り込みで（資料を示す）嬉野茶、八女茶と互角ということですが、ここが武雄やったらまだよかったですでしょうけれども、嬉野茶も今、武雄流通センター絡みで一緒になっているそうでありますので、いいお茶ができていると思っております。何とかブランド化していただきたいと思っております。

それでは、地産地消について今後どのように取り組んでいかれるか、具体的にお聞かせ願いたいと思っております。

○議長（杉原豊喜君）

前田営業部長

○前田営業部長〔登壇〕

お答えしたいと思います。

地産地消の取り組みでございますが、今、1つ武雄市のほうで取り組みをしているのが学校給食でございます。これにつきましては、県の事業でございますが、学校給食ふるさと食の日支援事業というのがありまして、ことしから武雄の食の日ということで、年間を通してテーマを決めて学校給食の中に地元の野菜等を取り込んでいくということで、例えば5月におきましては、チンゲンサイを主とした学校給食の取り組みがされております。これについては、山内、北方、それから武雄の小学校、中学校のほうで取り組んでおります。

それからもう1つには、若木の永野地区でニンジンを試験栽培して、それを学校のほうに納入をしているというケースもございます。それから、山内、若木、武内、北方、西川登、そこにおいては地元の直売所とか、あるいは生産者の部会とか、JAの営農学級とか、そういう方が学校のほうからメニューをもらいまして、そこに作付をお願いするとか、そういう取り組みがあっております。それから橘については、地元の営農学級と連携して学校の農園

でつくったものを給食に活用していくとか、そういう取り組みが今現在進んでおります。

（「東川登も言うて」と呼ぶ者あり）はい。

東川登についても、先ほど言いましたように、学校のほうで地元の食材を使っているということで、それから、そのほかにJAの女性部のほうでは郷土料理教室の開催とか、それから、ほかのいろんなグループによる漬物の教室とか、そういういろんな取り組みが今現在あっておりますので、市としてもそこら辺については支援をしていきたいというふうに考えております。

○議長（杉原豊喜君）

15番石橋議員

○15番（石橋敏伸君）〔登壇〕

今後も地元のものを使っていたきたいと思っております。

次に、学校給食における食育と地産地消についてお聞きします。関連であります、お願いをいたします。

今の子どもたちばかりじゃないと思いますが、御飯の上にポテトチップス、その上にマヨネーズをかけて食べる、魚は骨がないのが当たり前、でき合いの惣菜が食卓を飾る。食文化の変化なのかよくわからないところでありますが、子どもたちへの影響が心配されます。朝食を食べない、骨折をしやすい、情緒不安定など学習障害等々のさまざまな子どもたちの変化が社会問題化しています。そこにはさまざまな要因が存在していると思いますが、私は食生活の変化が一因をなしていると思います。

いずれにしても、次代を担う子どもたちが健全に保ってほしいと思うのは皆さん方も一致するところであります。家庭を含め、食育といいますか、子どもたちの食事について考えていかなければならないと思います。学校給食はその一翼を担う大切なものだけに、よりおいしいものを、より食育に役立つものをお願いします。「料理は愛情」とどこかの料理研究者が言っていたような気がいたします。また、昔、榊原郁江さんがやっていたカレーのCMだったと記憶しておりますが、最後にカレーの入った鍋のふたをあけて「愛情」と言っていたような気がいたします。

子どもたちが食べる給食なので、各学校の給食調理員の人たちは毎日真剣に料理に気持ちを込めてつくっていらっしゃると思います。そんな給食を食べている子どもたちは何と幸せなことでしょう。そして、ほとんどの子は普通に食べていると思いますが、何人かは愛情を感じて食べているところだろうと思います。

私は子どものころ、親に連れられて茶畑に茶摘みに行っていました。このおいしいお茶を使った料理が子どもたちに食べさせられないものか、ぜひとも学校給食に使えないものか、さらに、パンやめん類など小麦製品を減らし、米を中心とした日本食をふやすことも自給率を向上させます。学校給食をすべて米給食にかえることで地産地消、農業を守り、食育をよ

り進めることができると思いますが、お考えをお聞かせ願いたいと思います。

○議長（杉原豊喜君）

浦郷教育長

○浦郷教育長〔登壇〕

学校給食につきまして、先ほど食育について話がありましたように、教育委員会といたしましても、今年度栄養職員の配置校をかえて全市的に食育が推進できないか、あるいは食育推進計画にのっとりまして学校との連携ということで推進をしているところでございます。

米飯給食の回数をふやせということにつきましては、米飯給食は食事内容を豊かにして正しい食習慣を身につけさせるという意味では、パンよりも米飯のほうがいいのではないかとということで導入がなされ、回数もふえてきたところでございます。和食文化ということで、子どもたちのはし遣い一つとりまして、いろんなマナーをとりまして、米飯給食のよさがあります。また、副食についても、いろんな副食が御飯に合うというよさもあるわけでありまして。先ほどからの地産地消の面でもよさがあると思っておりますし、御飯のほうがパンに比べ量が調整しやすいなどという具体的なよさもあるわけでありまして。そういうよさ、そして、地産地消、自給率の向上等々の面から回数をふやせないかということは、これまでも検討してきているところでございます。

現在のところで考えております課題と申しますのは、やはりパンのほうが年間にして約1,000円から1,200円は高くなるかなという試算をしております。それから、調理場での人数がやはりパンに比べて調理員さんが余計必要だろうというふうに思っております。それから、パンに比べて食物繊維が少ないという栄養的な面がありまして、その点から食材の数、量をふやさないといけないと、あるいはどうしても根菜類が御飯に合うということで、調理の手間とか時間がかかる、そういう課題。それから、現実にパンが好きであるという子どもも多いわけでございます。そういう課題を承知しているところでございますが、お話にありました御飯のよさというのも十分わかっておるわけございまして、どうにかふやせないかという方向での検討をいたしていきたいと思っております。

訂正をさせていただきます。御飯のほうがパンに比べ1,000円から1,200円高くなるということでございます。失礼しました。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

米を、米飯をふやすというのは私も賛成なんですけど、一つちょっと考えなきゃいけないのは、米が出る時必ず牛乳が出るわけですね。これは私もこめかったときから牛乳もこれで嫌いになって、牛乳と一緒に食べる米も嫌いになったという私はトラウマのああとですよ。そいけんが、もし米飯をふやすとするならば、さっき教育長がお話をしたことと、飲む

ものですよね、そのときにやっぱり西川登のお茶の私は登場するというふうに思うわけですよね。

そういう意味で、私は先ほど根菜類云々等が出ましたけれども、これは教育委員会と大分見解を異にしますけれども、私は文科省の基準そのものがもう時代おくれだというふうに思っています。昔は給食が中心だった。今ますます違う意味で給食が中心になるというのは、それは私も認めますけれども、全体3食として考えると言ったときに、私は給食というのが、さっき教育長は子どもが嫌いと言っていましたけど、好きにさせるのが我々の仕事だというふうに思っているんですね。次代を担うのは子どもたちなんですね。

だから、そういう意味で私は給食ということが、栄養という側面は確かに教育長の言うとおりですけども、やっぱりそこで教育、給食も私は教育の一環だというふうに思っております。そういう意味で、私は先ほど言ったお茶の面も含めてもう再検討する必要があるって、私自身はふやしたいというふうに思っております。

○議長（杉原豊喜君）

15番石橋議員

○15番（石橋敏伸君）〔登壇〕

ありがたい御答弁でございます。

山口裕子議員の3月の議会の一般質問の中であったとを私がとったような気がいたしまして、申しわけありません。

それでは、学校給食の未納者に対してはどのような対応をされているのかお尋ねをいたします。

○議長（杉原豊喜君）

浦郷教育長

○浦郷教育長〔登壇〕

給食費の未納についてでございますが、給食費の滞納率といいますと、6月現在で実質5校6名という報告をいただいております。

これは昨年度あたりよりもはるかに減少して、少ない数値になっておりまして、何かの都合で未納になっておられると思いますけれども、よその地区でその法的措置まで考えて問題となっていることを考えますと、本当に保護者の皆様の御理解、そして、給食を運営していただいている皆様の御苦勞に感謝を申し上げたいとありがたく思っております。

そういう中で、19年度はそのような数を今申したところでございますが、それまでの未納者まで含めまして、学校長の責任におきまして、職員、あるいは育友会のPTAの方、地区の給食費徴収員の方、連携をして徴収をいたしているという状況でございます。

○議長（杉原豊喜君）

15番石橋議員

○15番（石橋敏伸君）〔登壇〕

19年度は6名程度ということは、もうほぼ完璧ということですよ。払ってあるということで安心しております。

それから次に、環境問題についての質問であります。

廃プラスチック分別収集の趣旨、目的は何か。

環境問題は今や地球全体で考えなければならなくなっています。7月に主要国首脳会議、北海道洞爺湖サミットが開催される予定で、環境サミットと言われるように環境問題が主要テーマの一つとなっています。

環境問題はどのような問題なのかというと、1つ目、二酸化炭素による地球温暖化、2つ目、フロンによるオゾン層の破壊、3つ目、大気汚染、4つ目、海、河川の汚染、5つ目といたしまして、森林破壊、砂漠化、生物種の激減、6つ目、廃棄物、ごみ処理問題などがあります。特に問題なのは、地球の温暖化の問題です。人類が産業発展の過程で石炭から石油とエネルギー転換を行い、急激に発展しました。その結果として、CO₂を多量に排出し、地球は温室のように温まり、気象変動が各国で報告されています。地球温暖化が進むと氷河など融解し、大量の水が海に流れ込むだけでなく、海水が温められ膨張し海面水位が上昇し、例えば南太平洋のツバルという小国やインド洋のモルディブ共和国が水没するなど、日本の大都市が水没するおそれもあると言われています。

私たちは、生活の豊かさを求め、企業が利潤を追求する産業社会に暮らしています。企業は大量生産、大量消費、大量廃棄の経済システムをとっています。本当にこれでよいのでしょうか。豊かさを求め過ぎず一定に抑え、足るを知り、もったいないの心を忘れてはなりません。

環境問題は余りに広い問題で多岐にわたっていますが、身近なごみについて6月から始まりました廃プラスチックの趣旨、目的は何かお聞きいたします。

○議長（杉原豊喜君）

松尾まちづくり部長

○松尾まちづくり部長〔登壇〕

廃プラの目的ということですが、これまでペットボトル以外のプラスチック類はごみとして焼却していたわけです。しかしながら、このプラスチックというのは資源物でございますので、リサイクル、あるいはリサイクル資源化することで焼却ごみの減少、それでもって焼却する際のCO₂の削減というところから地球温暖化を防止するというところでございます。

○議長（杉原豊喜君）

15番石橋議員

○15番（石橋敏伸君）〔登壇〕

私たちは、まず資源の消費を減らすためには要らないものは買わない、次に使えるものは

何回でも繰り返し使い、そして、使えなくなったら資源物としてリサイクルに協力していくことが身近にできる地球温暖化対策の一つだと考えております。

佐賀のがばいばあちゃんの語録にある「けちは最低、節約は天才」「拾うものはあっても捨てるものはない」と、忘れてはいけない知恵だと思います。

分別されたごみはどのような流れで処理されるのか。時々身近な話題になるのが、ごみとして分別して出したものがどのように処理されているのかということですが、主婦の方々にも聞かれます。燃えるごみや燃えないごみについては、家から排出された地区の集積所に集められ、指定業者が収集し、杵藤クリーンセンターに搬送運搬され、焼却され、その灰は固められて埋め立てて処分されるか、燃えないごみの金属については分別され業者に引き取られ再利用されていると聞いています。缶、瓶、ペットボトルは同じように指定業者が収集しリサイクルセンターで分別され、それぞれ資源物として入札され、業者が引き取り再資源化されていると思います。

さて、ここで、6月から始まった廃プラスチックはどのように処理されているのかお聞きいたします。

○議長（杉原豊喜君）

松尾まちづくり部長

○松尾まちづくり部長〔登壇〕

家庭から分別排出されましたごみ、これはその地区地区の集積所に集められるわけですが、そこから市の指定業者が回収すると、その指定業者が回収したものは次の段階で中間処理業者のところに運ばれるわけですね。その中間処理業者がきれいに分別して、そして、きれいに分別したものを今度は最終の処分業者に渡すと、そして、その最終処分業者はその次の段階で、例えば燃料として使う、あるいは再製品化するというふうな形で流れていくということでございます。

○議長（杉原豊喜君）

15番石橋議員

○15番（石橋敏伸君）〔登壇〕

最後になりますが、佐賀西部広域環境組合で考えられているごみ処理施設では、廃プラスチックの処理はどうするのか、4市5町でつくる県西部広域環境組合で考えられているごみの処理施設では廃プラスチック処理はどのようにするのか、検討状況をお聞きいたします。

○議長（杉原豊喜君）

松尾まちづくり部長

○松尾まちづくり部長〔登壇〕

西部広域環境組合での今現在決まっていることは、処理能力を1日250トンで焼却するというところの計画までは決まっております。その後のその中で資源化施設ですね、リサイク

ル施設、これをどうするかというのはまだ決まっておりません。ただ、循環型社会の形成に向けたところの取り組みをせにゃいかんということがありますので、そこら辺でプラスチック類を初めとした各種の品目等をどうするのか、今後建設計画の中で検討されていくということになります。

○議長（杉原豊喜君）

15番石橋議員

○15番（石橋敏伸君）〔登壇〕

環境問題は、私たちができることからまず始めることが解決に向けての一步を踏み出すことになると考えています。

以上で質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。